

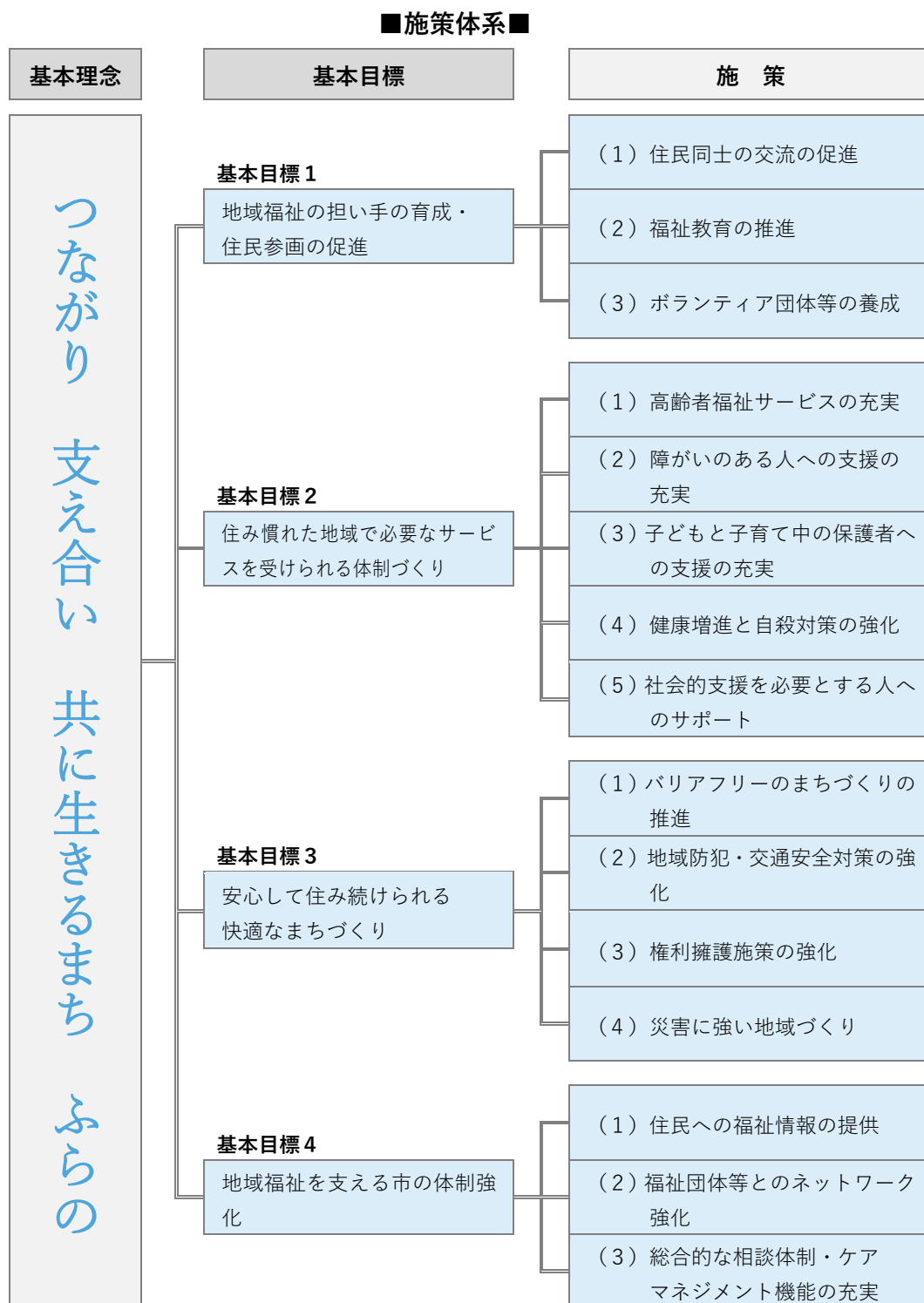
第3期富良野市地域福祉計画

令和2年度～令和5年度 進捗状況報告書

つながり 支えあい 共に生きるまち ふらの

富良野市保健福祉部福祉課

計画の施策体系



基本目標 1 地域福祉の担い手の育成・住民参画の促進

基本目標 1 地域福祉の担い手の育成・住民参画の促進

地域福祉の主体は住民です。行政による福祉サービスのみでは、地域における多様な生活課題には十分に対応できず、これからの福祉においては、住民や地域団体の積極的な関与が重要です。

市民の地域福祉に対する意識の向上を図るとともに、地域を支える主体としての育成を図ります。

■基本目標 1：指標の設定■

指標名	現状値	目標値	担当部諸等
① ボランティア登録者数	369 人 (令和元年度)	400 人 (令和 7 年度)	社会福祉協議会
② ふれあいサロン事業 実施箇所数	17 か所 (令和元年度)	22 か所 (令和 7 年度)	高齢者福祉課 社会福祉協議会

■基本目標 1：結果■

指標	現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)
①	369 人	409 人	410 人	382 人	344 人		400 人
②	17 か所	7 か所	7 か所	11 か所	16 か所		22 か所

【実施評価】

「地域福祉の担い手の育成・住民参画の促進」のための施策は、(1) 住民同士の交流の促進、(2) 福祉教育の推進、(3) ボランティア団体等の養成の3つです。

令和元年の終わりから世界的な拡大をみせた新型コロナウイルス感染症対策の一つである密閉、密集、密接の回避は、地域住民の交流や福祉活動の実施に大きな影響を与え、多くの事業や支援活動、研修会の開催が中止になったり、参加者数が減少することとなりました。

令和5年5月から、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に変わり、徐々にですが、以前の地域活動や住民同士の交流が再開されてきています。

住民自治組織による地域福祉活動の環境づくりのために、市が社会福祉協議会を通じて活動費の助成を行っています。

地域が主体となった取り組みとして、介護予防事業である、ふれあいサロンは、社会福祉協議会の支援を受け、平成30年度より東春地区、桂木・北斗地区でも実施され、現在17の地域で開設（実施16か所）されています。サロンを利用される方は、感染症対策で減少したものの、以前の利用者人数に戻りつつあります。今後も開催地域拡大に向けた取り組みと、参加ボランティア数の増加に努めます。

民生委員児童委員協議会では、地域の気になる人（支援が必要と考えられる人）とその人への住民の関わりを住宅地図に落とし込み、支え合い活動や支援の状況を把握し、地域の福祉課題の抽出に役立てる「住民支え合いマップ」の登録、更新を市内全地域を対象とし、毎年実施しています。

ボランティアによる活動は、高齢者、障がい者や子育て、学校など様々な分野において進められています。ボランティアの育成は、地域福祉の推進役である富良野市社会福祉協議会が中心となり、ボランティアセンターの運営をはじめ、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアスキルアップ講座の開催などにより地域で活動する人材の育成に努めています。

ボランティア連絡協議会に加盟している団体が主催して行っていた「ふらの夏まつり」は、コロナ禍後、チャリティーイベントや講演会等に形を変えて開催し、地域の団体や高校生、地域住民もボランティアとして参加しています。イベントの開催は、世代間格差をなくし、地域の人たちとより繋がり深い環境づくりに役立っています。

学校においても道路の清掃活動や地域の高齢者宅の除雪、街頭募金活動などさまざまなボランティア活動が実践されています。子ども会活動をサポートする各種事業を通じてシニアリーダーとしての資質を高めボランティア活動を主体的に実践する高校生の団体も積極的に活動しています。

【施策における主な実施状況】

施策		施策の内容等			
(1) 住民同士の交流の促進		地域共生社会の実現に向けては、すべての市民が相互に助け合える関係性を日頃から構築しておく必要があります。地域福祉の推進は市民同士のつながりが基盤となることから、普段の近所づきあいをはじめとして、生涯学習・生涯スポーツなどの地域活動等をきっかけとして市民同士の交流を支援するとともに、活動団体同士の交流を図り、地域のつながり力の強化を図っていきます。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	地域福祉生活支援事業 【社会福祉協議会】	住民自治組織による自主的な地域福祉活動を促進するため、地域の取り組みや資源を有効に活用するための福祉情報を提供するとともに、住民自治組織同士の連携強化を図ります。			
		・地域福祉推進指定事業：10町内会を指定 ・地域推進センター設置事業：東山地域福祉活動連絡会の1ヶ所を指定	・地域福祉推進指定事業：5町内会を指定 ・地域推進センター設置事業：東山地域福祉活動連絡会の1ヶ所を指定	・地域福祉推進指定事業：5町内会を指定 ・地域推進センター設置事業：東山地域福祉活動連絡会の1ヶ所を指定	・地域福祉推進指定事業：5町内会を指定 ・地域推進センター設置事業：東山地域福祉活動連絡会、まちなかふれあいサロンの2ヶ所を指定
②	ふれあいサロン事業の活用 【高齢者福祉課】 【社会福祉協議会】	高齢者が身近な地域で介護予防のための取り組みに参加できる「ふれあいサロン事業」の推進を通じて、地域における高齢者同士のつながりづくりを図ります。 サロン活動が行われていない地域においても、新規立ち上げに向けた支援を行います。			
		・ふれあいサロン事業 地域17ヶ所（7カ所実施）延45回開催（麻町・山部・東山・東部第2・北の峰町・朝日町・東部第1・若葉町・布部・瑞穂町・新富町・西町・緑町・栄町・扇山・東春・桂木北斗） ・利用者数延509名 ・参加者ラテンティ数延204名	・ふれあいサロン事業 地域17ヶ所（7カ所実施）延41回開催（麻町・山部・東山・東部第2・北の峰町・朝日町・東部第1・若葉町・布部・瑞穂町・新富町・西町・緑町・栄町・扇山・東春・桂木北斗） ・利用者数延414名 ・参加者ラテンティ数延184名	・ふれあいサロン事業 地域17ヶ所（11カ所実施）延119回開催（麻町・山部・東山・東部第2・北の峰町・朝日町・東部第1・若葉町・布部・瑞穂町・新富町・西町・緑町・栄町・扇山・東春・桂木北斗） ・利用者数延1,536名 ・参加者ラテンティ数延984名	・ふれあいサロン事業 地域17ヶ所（16カ所実施）延189回開催（麻町・山部・東山・東部第2・北の峰町・朝日町・東部第1・若葉町・布部・瑞穂町・新富町・西町・緑町・栄町・扇山・東春・桂木北斗） ・利用者数延2,813名 ・参加者ラテンティ数延1,532名
③	住民支え合いマップ事業 【福祉課】	地域の気になる人（支援が必要と考えられる人）とその人への住民の関わり方を可視化し、地域の福祉課題の抽出に役立ちます。収集した情報の活用方法について検討を行います。			
		・住民支え合いマップ作成 全53地域作成	・住民支え合いマップ作成 全53地域作成	・住民支え合いマップ作成 全53地域作成	・住民支え合いマップ作成 全53地域作成
④	生きがい教室の開催 【社会教育課】	高齢者の生きがいづくりや教養の向上、健康増進、交流、学習などを目的に生きがい教室を開催します。			
		・生きがい教室 11講座 全124回	・生きがい教室 11講座 全105回	・生きがい教室 9講座 全182回	・生きがい教室 9講座 全181回
⑤	子育て支援センターにおける交流の推進 【こども未来課】	ひよっこサロンやふれあい広場、子育てサロン等を開催し、子育て中の保護者が集まり、悩み相談や保護者同士の交流ができる場を提供します。			
		・利用人数 ひよっこサロン 延78人 ふれあい広場 延58人 子育てサロン 延99人 子育て講座 2回 延53人	・利用人数 ひよっこサロン 延65人 ふれあい広場 延49人 子育てサロン 延104人 子育て講座 3回 延80人	・利用人数 ひよっこサロン 延67人 ふれあい広場 延30人 子育てサロン 延89人 子育て講座 2回 延36人	・利用人数 ひよっこサロン 延71人 ふれあい広場 延26人 子育てサロン 延93人 子育て講座 5回 延140人

施策		施策の内容等			
(2) 福祉教育の推進		「福祉」とは、「幸せ」や「豊かさ」を意味する言葉です。まちづくりにおいて、常にすべての市民がより幸せに暮らせるような公的扶助のあり方を追求されなければなりません。また、グローバリゼーションの進行など、人々の意識も大きく変容しており、今まで以上に多様な価値観や文化が共存することが求められています。 すべての人が等しく違うことを認識し、互いに尊重し、自分らしく生きることのできる社会の構築に向けて、福祉教育を推進します。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	ボランティアスクール事業 【社会福祉協議会】	富良野市ボランティア連絡協議会の自主事業として開催している「ふらの夏祭り」において、様々な福祉活動に携わる大人と子どもの交流機会を創出します。			
		(感染症対策により中止)	(感染症対策により中止)	・動物愛護講演会 参加者 20名 (小学生7名、大人13名)	・能登半島地震災害義援チャリティイベント 参加者39名 (子ども5名、大人34名)
②	ボランティア指定校の指定 【社会福祉協議会】	児童・生徒がボランティアや社会福祉等への理解・関心を持ち、ボランティア活動を通じて「福祉の心」を育めるよう、ボランティア指定校を指定し、児童・生徒が行うボランティア活動を支援します。			
		・地域清掃活動、街頭募金活動、除雪ボランティア等 12校指定 (富良野小、扇山、東小、鳥沼小、山部小、麓郷小中、布部小中、布礼別小、樹海小、東中、西中、樹海中)	・地域清掃活動、街頭募金活動、除雪ボランティア等 10校指定 (富良野小、扇山小、東小、鳥沼小、麓郷小中、布部小中、樹海小、東中、西中、樹海中)	・地域清掃活動、街頭募金活動、除雪ボランティア等 10校指定 (富良野小、扇山小、東小、鳥沼小、麓郷小中、布部小中、樹海小、東中、西中、樹海中)	・地域清掃活動、街頭募金活動、除雪ボランティア等 9校指定 (富良野小、扇山小、東小、鳥沼小、山部小、麓郷小中、東中、西中、樹海学校)
③	学童・生徒ボランティア活動推進会議参加校の拡大 【社会福祉協議会】	学童・生徒ボランティア活動推進会議への参加校を拡大し、若年層のボランティアの心の育成を進めます。			
		12校参加 (富良野小、扇山、東小、鳥沼小、山部小、麓郷小中、布部小中、布礼別小、樹海小、東中、西中、樹海中)	7校参加 (扇山小、鳥沼小、麓郷小中、布部小中、富良野東中、富良野西中、樹海中)	7校参加 (扇山小、鳥沼小、麓郷小中、布部小中、富良野東中、富良野西中、樹海中)	8校参加 (鳥沼小、麓郷小中、布部小中、富良野東中、富良野西中、樹海中)
④	JRC加盟校の拡大 【福祉課】	青少年赤十字活動に対する学校の理解を得られるよう、日本赤十字社の活動に関する周知・啓発を図ります。			
		JRC加盟校9校 (富良野小・扇山小・麓郷小中・布礼別小・樹海小・山部小・東中・樹海中・富良野高)	JRC加盟校9校 (富良野小・扇山小・麓郷小中・布礼別小・樹海小・山部小・東中・樹海中・富良野高)	JRC加盟校5校 (富良野小・扇山小・麓郷小中・東中・樹海学校)	JRC加盟校5校 (富良野小・扇山小・麓郷小中・東中・樹海学校)
⑤	青少年サークル「ねーびる」の活動支援 【社会教育課】	ボランティア活動を主体的に実践する高校生を支援します。子ども会活動のサポートを通じてシニアリーダーとしての資質向上を図ります。			
		会員24人 *読み聞かせ・社協事業ボランティア、子ども会事業・市内イベント協力等 3回、延43名参加	会員18人 *読み聞かせ・社協事業ボランティア、子ども会事業・市内イベント協力等 12回、延74名参加	会員18人 *読み聞かせ・社協事業ボランティア、子ども会事業・市内イベント協力等 24回、延172名参加	会員10人 *読み聞かせ・社協事業ボランティア、子ども会事業・市内イベント協力等 16回、延77名参加

施策		施策の内容等			
(3) ボランティア団体等の養成		「ボランティア」とは一般的に、自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する行為及びそれを行う人とされています。福祉分野においても、その幅広い活躍によって、今や福祉の担い手として不可欠な存在となっています。 一方で、ボランティアの担い手不足など、様々な課題も生じており、人口減少が進む中でさらにその課題は深刻化していくことが予想されます。 本市でも、社会貢献活動を行う個人・団体（法人）に対し、必要な支援を総合的に行うほか、地域福祉の担い手としてのボランティア団体等の育成を図ります。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	ボランティアスクール事業 【再掲】 【社会福祉協議会】	富良野市ボランティア連絡協議会の自主事業として開催している「ふらの夏祭り」において、様々な福祉活動に携わる大人と子どもの交流機会を創出します。			
		(感染症対策により中止)	(感染症対策により中止)	・動物愛護講演会 参加者 20名 (小学生7名、大人13名)	・能登半島地震災害義援チャリティイベント 参加者39名 (子ども5名、大人34名)
②	ボランティア指定校の指定 【再掲】 【社会福祉協議会】	児童・生徒がボランティアや社会福祉等への理解・関心を持ち、ボランティア活動を通じて「福祉の心」を育めるよう、ボランティア指定校を指定し、児童・生徒が行うボランティア活動を支援します。			
		・地域清掃活動、街頭募金活動、除雪ボランティア等 12校指定 (富良野小、扇山、東小、鳥沼小、山部小、麓郷小中、布部小中、布礼別小、樹海小、東中、西中、樹海中)	・地域清掃活動、街頭募金活動、除雪ボランティア等 10校指定 (富良野小、扇山小、東小、鳥沼小、麓郷小中、布部小中、樹海小、東中、西中、樹海中)	・地域清掃活動、街頭募金活動、除雪ボランティア等 10校指定 (富良野小、扇山小、東小、鳥沼小、麓郷小中、布部小中、樹海小、東中、西中、樹海中)	・地域清掃活動、街頭募金活動、除雪ボランティア等 9校指定 (富良野小、扇山小、東小、鳥沼小、山部小、麓郷小中、東中、西中、樹海学校)
③	青少年サークル「ねーびる」の活動支援【再掲】 【社会教育課】	ボランティア活動を主体的に実践する高校生を支援します。子ども会活動のサポートを通じてシニアリーダーとしての資質向上を図ります。			
		会員24人 *読み聞かせ・社協事業ボランティア、子ども会事業・市内イベント協力等 3回、延43名参加	会員18人 *読み聞かせ・社協事業ボランティア、子ども会事業・市内イベント協力等 12回、延74名参加	会員18人 *読み聞かせ・社協事業ボランティア、子ども会事業・市内イベント協力等 24回、延172名参加	会員10人 *読み聞かせ・社協事業ボランティア、子ども会事業・市内イベント協力等 16回、延77名参加
④	ボランティアスキルアップ講座の開催 【社会福祉協議会】	学校やことぶき大学、各種団体等からの要請に応じて、講座を開催します。			
		(感染症対策により中止)	(感染症対策により中止)	・1回開催 「まちづくりとボランティア」6団体22人・個人4人 団体：弥生会、さくらの会、たんばの会、富良野手話サークルひとみ、若葉の会、ひまわり会	・1回開催 「モルック体験」5団体19名 参加：ひまわり会、ふらのチャリティウォーク、あやの会、若葉の会、手話サークルひとみ
⑤	ボランティアセンターの運営 【社会福祉協議会】	社会福祉協議会において、ボランティアセンターの運営を行い、ボランティアによる支援を希望する人とボランティア登録者のマッチングを行います。			
		1件：2週に1回程度のゴミ出しボランティア	1件：月1回程度の買い物付き添いボランティア	1件：月1回程度の買い物付き添いボランティア	0件
⑥	ボランティア養成講座の開催 【社会福祉協議会】	各種講習会等を実施し、ボランティアの育成・技能の向上を図り、人材の発掘・確保を図ります。			
		(感染症対策により中止)	(感染症対策により中止)	ボランティアスキルアップ講座と兼ねて開催	ボランティアスキルアップ講座と兼ねて開催

基本目標2 住み慣れた地域で必要なサービスを受けられる体制づくり

基本目標2 住み慣れた地域で必要なサービスを受けられる体制づくり

生活様式の変化により、これまでの制度では十分に対応できないような生活課題も生じるようになりました。また、その生活課題も複雑化しており、個別の対応が必要なケースも生じるようになっていきます。

既存の福祉サービスを持続的に提供できるよう、適切なサービスの提供に努めるとともに、複雑化する生活課題に対しても対応できるよう、各種福祉機関等との連携を図っていきます。

■基本目標2：指標の設定■

指標名	現状値	目標値	担当部署等
① 子育て環境や支援の満足度における“満足”の割合	16.5% (令和元年度)	80.0%以上 (令和6年度)	こども未来課
② 通いの場等への健康教育実施数	20 か所 (令和2年度)	30 か所 (令和7年度)	保健医療課
③ 障がいサービス等利用計画の作成率	92.2% (令和元年度)	97.7% (令和7年度)	福祉課

■基本目標2：結果■

指標	現状値 (R元)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)
①	16.5%	—	—	—	30.8%	(80.8%)	—
②	—	(20 か所) 10 か所	7 か所	13 か所	12 か所		30 か所
③	92.2%	87.3%	85.1%	87.1%	88.0%		97.7%

※①子育て環境や支援の満足度における“満足”の割合については、次期子ども・子育て支援事業計画のためのアンケート実施結果。

※②通いの場等への健康教育実施数については、令和2年度から北海道後期高齢者医療広域連合の一体的推進事業として市内老人クラブに対し実施しています。

【実施評価】

「住み慣れた地域で必要なサービスを受けられる体制づくり」のための施策は、(1) 高齢者福祉サービスの充実、(2) 障がいのある人への支援の充実、(3) 子どもと子育て中の保護者への支援の充実、(4) 健康増進と自殺対策の強化、(5) 社会的支援を必要とする人へのサポートの5つです。

高齢者への支援では、核家族化や少子化等の社会情勢の変化、生活様式の変化により、高齢者の日常生活に支障が出る場合があります。安心して住み慣れた地域での生活を続けて行くためには、介護保険サービスの利用と共に日々の生活における様々な困りごとの解決に対するサービスが必要です。一人ひとりの生活状況に応じた各種生活支援サービスの提供に努めるとともに、サービスの担い手の確保を進めています。

障がい福祉の分野では、障がいのある方が安心して暮らすことができる地域社会づくりのため、市内の障がい福祉サービス事業所と連携し、障がい者（児）への情報提供や様々なサービスの利用、支援が行われています。

令和3年に障害者差別解消法が改正され、令和6年4月から障がいのある人（手帳の有無に限らず）に対する事業者の合理的配慮の提供が義務化されました。障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを認めながら共に生きる社会の実現に向け取り組む必要があります。

※合理的配慮の提供とは、行政機関や事業所が障がい者から何らかの対応を求める「意思の表明」があった場合に過剰な負担にならないよう必要かつ合理的な配慮をすることです。

子どもや子育て世帯の状況は、核家族化や少子化に伴う地域のつながりの希薄化、就労する保護者の増加など、地域の社会生活において大きな変化が生じており、子どもや子育てをめぐる環境は厳しい状況にあります。子ども・若者の健やかな成長への支援や少子化対策、子どもの貧困対策などを含む幅広い子ども政策に取り組み、子どもやその保護者、子どもを持つとする人を社会全体で支えていくことのできる環境づくりを進めています。

富良野市では、令和4年9月の新庁舎の建設に伴い、雨の日でも遊べる屋内遊具施設「へそキッズランド」を新設し、令和4年12月からは、高校生までの子ども医療費無償化を実施しています。また、子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭センター」は、令和6年4月に開設しました。

健康増進の取り組みを進めるためには、関係する行政施策との連携が必要であり、医療、産業保健、精神保健、介護保険等の分野における取り組みと積極的に連携する必要があります。

富良野市では、令和4年度から、専用の活動量計や自身のスマートフォンを活用し日々の歩数や体組成・血圧の測定データなど個々の健康が見える化する「ふらの健幸ポイント事業」を開始し、市民が楽しみながら健康づくりに取り組める仕組みを提供することにより、市民の健康意識を高め、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防、生活習慣の改善等を進めています。

社会的支援を必要とする人へのサポートでは、複合的な課題を抱えた生活困窮者の自立を促進するため、「包括的な支援」、「個別的な支援」、「早期的な支援」、「継続的な支援」を相談者に寄り添う伴走型支援が行われています。

生活保護申請の前段に困窮支援が介入することで、各種低所得者支援制度や貸付制度、法テラスなどによる司法制度の活用が検討され、社会保障制度の適切な活用につながっています。

また、平成30年度からは、生活保護を受給する方を対象とした、被保護者就労準備支援事業を富良野市社会福祉協議会に委託を行い、就労自立に向けた切れ目のない支援に取り組んでいます。ひきこもり状態が潜在化し、相談に至らない事例もあると思われ、地域関係者へのアウトリーチ調査等、さらに積極的な情報収集に努めます。

【施策における主な実施状況】

施策		施策の内容等			
(1) 高齢者への支援の充実		医療の発達等により、日本人の平均寿命は過去最高を更新し続けています。世界的にみても有数の長寿の国とされており、政府でも「人生100年時代」を見据えた社会のあり方が議論され始めています。 退職者の地域での活躍の場の提供や、生涯学習・生涯スポーツなどの生きがいづくりを通じ、心豊かな生活を送ることのできる環境づくりが求められます。また、高齢になっても、住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができる社会の構築に向けて、「地域包括ケアシステム」の推進・深化を図っており、今後さらに進行する高齢化への対応も進めていくこととなっています。 国や県の動向を踏まえつつ、いきいきと暮らすことができる富良野市の創出に向けて、高齢者施策の強化を図っていきます。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	ひとり暮らし高齢者調査 【高齢者福祉課】	ひとり暮らしの高齢者を対象に、非常時における連絡先等の把握を行います。			
		・調査件数 998件	・調査件数 1,026件	・調査件数 1,005件	・調査件数 1,019件
②	民生委員による高齢者宅訪問 【福祉課】	民生委員が市内の高齢者がいる世帯を訪問し、ひとり暮らしや日中ひとりになる可能性のある高齢者を把握するとともに、緊急連絡先を把握します。			
		・相談支援活動 延776件 ・訪問連絡活動 延6,580件 ・緊急時医療情報カード設置調査	・相談支援活動 延778件 ・訪問連絡活動 延7,737件 ・緊急時医療情報カード設置調査	・相談支援活動 延741件 ・訪問連絡活動 延7,153件 ・緊急時医療情報カード設置調査	・相談支援活動 延684件 ・訪問連絡活動 延6,331件 ・緊急時医療情報カード設置調査
③	地域ケア会議の開催 【地域包括支援センター】	地域ケア個別会議を開催し、多職種による個別ケースの支援内容の検討を行うほか、地域課題を把握します。			
		・関係機関会議 2回 ・地域ケア個別会議 7回	・関係機関会議 2回 ・地域ケア個別会議 8回	・関係機関会議 5回 ・地域ケア個別会議 7回	・関係機関会議 4回 ・地域ケア個別会議 8回
④	在宅医療・介護の連携 【地域包括支援センター】	多職種研修会等により、医療・介護関係機関職員に対して連携の理解推進を図り、切れ目のない支援提供体制の構築を図ります。			
		—	・多職種研修会 1回開催	—	・多職種研修会 1回開催
⑤	介護保険事業の適正な運用 【高齢者福祉課】	介護保険制度の改正に随時対応しながら、介護保険事業計画に基づく適切なサービスの提供を図ります。 第7期（～令和2年度）、第8期（令和3年度～5年度）を期間とした介護保険計画期間において、新型コロナウイルス感染症対策の影響により計画と実績に乖離が見られました。 今後は、過去の状況と将来推計を詳細に分析して検討を行っていく必要があります。			

⑥	福祉用具の貸与・購入及び住宅改修への補助 【高齢者福祉課】	高齢者の日常生活における自立支援、介護者の負担軽減を図るため、介護保険事業に基づく福祉用具の貸与を行います。 また、高齢者が自宅で転倒等により要支援・要介護状態となることのないよう、住宅改修にかかる費用の一部を助成します。			
		福祉用具貸与 3,703件 福祉用具購入 86件 住宅改修 85件	福祉用具貸与 3,887件 福祉用具購入 86件 住宅改修 95件	福祉用具貸与 3,893件 福祉用具購入 74件 住宅改修 75件	福祉用具貸与 3,985件 福祉用具購入 91件 住宅改修 85件
⑦	認知症に関する相談対応 【高齢者福祉課】	地域包括支援センターを中心に、高齢者の認知症相談に対応します。本人や家族、関係機関からの相談に適切な支援を行います。			
		・相談件数 54件	・相談件数 62件	・相談件数 57件	・相談件数 73件
⑧	シルバー人材センターとの連携強化 【高齢者福祉課】	就労希望のある高齢者に対し、軽度の就労の場を提供することで、収入を得るとともに、地域における生きがいづくりを促進していきます。			
		高齢者の多様なニーズに応じた臨時的・短期的な就業機会の確保や提供を行うシルバー人材センターの会員数は令和3年度にかけて減少し、令和4年度以降は横ばいの状況です。会員の平均年齢が年々上昇し、高齢化が顕著になっています。			
⑨	除雪ヘルパー派遣事業 【高齢者福祉課】	除雪が困難な高齢者等を対象に、15cm以上の降雪があった場合に、除雪ヘルパーを派遣して住居の出入り口及び通路の除雪を行います。			
		・登録世帯数 131世帯	・登録世帯数 130世帯	・登録世帯数 122世帯	・登録世帯数 122世帯
⑩	緊急通報システム事業 【高齢者福祉課】	高齢者のみ世帯に緊急通報システムを貸与し、緊急時における連絡・援助体制を整備します。			
		・設置利用者数 固定型 123台 モバイル型 4台	・設置利用者数 固定型 117台 モバイル型 3台	・設置利用者数 固定型 103台 モバイル型 4台	・設置利用者数 固定型 99台 モバイル型 4台
⑪	高齢者配食サービス 【高齢者福祉課】	身体的、精神的に調理が困難で援助する人がいない高齢者に栄養バランスのとれた夕食を提供するとともに、安否確認を行います。			
		・利用者数 89人 配食数 延12,291食	・利用者数 72人 配食数 延11,938食	・利用者数 67人 配食数 延9,140食	・利用者数 57人 配食数 延6,553食
⑫	介護人材の確保 【富良野地域人材開発センター】	介護福祉士実務者研修や介護基礎技術に関する研修会を開催し、資質向上を図ります。			
		・介護福祉士実務者研修 2回開催 参加者数41人	・介護福祉士実務者研修 2回開催 参加者数38人	・介護福祉士実務者研修 2回開催 参加者数33人	・介護福祉士実務者研修 1回開催 参加者数8人
⑬	成年後見制度の利用促進 【福祉課】 【高齢者福祉課】	成年後見制度に関する周知・啓発を図ります。 判断能力が十分でない高齢者等の権利や財産が保護されるよう、成年後見制度の利用が適切と思われるケースに対して制度の利用を促していきます。			
		・広報ふらの12月号 「成年後見制度、権利擁護センター紹介」掲載	・広報ふらの12月号 「成年後見制度、権利擁護センター紹介」掲載	・広報ふらの11月号 「成年後見制度、権利擁護センター紹介」掲載	・広報ふらの11月号 「成年後見制度、権利擁護センター紹介」掲載

施策		施策の内容等			
(2) 障がいのある人への支援の充実		平成28年5月に改正された「障害者総合支援法」には、障がいのある人が住み慣れた地域で可能な限り必要な支援を受けられるようにすること、社会参加の機会の確保などが基本理念として定められています。 本市でも、障がいの有無に関わらず、すべての市民が互いに人格と個性を尊重し合う地域共生社会の実現に向け、必要なサービス提供に努めています。今後も、利用者の状況に応じた適切なサービス提供に努めるとともに、障がいあるいは障がいのある人への理解を市全体で深めていく必要があります。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	相談支援の充実 【福祉課】	市内の障害者相談支援事業所と連携しながら、利用者一人ひとりの希望や生活状況等に応じたサービス等利用計画の作成に努めます。			
		・サービス等利用計画作成人数 225人	・サービス等利用計画作成人数 223人	・サービス等利用計画作成人数 214人	・サービス等利用計画作成人数 227人

②	障害福祉サービスの充実 【福祉課】	市内外の障害福祉サービス事業所と連携し、各種サービスの確保及び質の向上を図ります。			
		・支給決定人数 居宅介護 23人 共同生活支援 78人 施設入所 55人	・支給決定人数 居宅介護 23人 共同生活支援 81人 施設入所 57人	・支給決定人数 居宅介護 24人 共同生活支援 83人 施設入所 60人	・支給決定人数 居宅介護 23人 共同生活支援 89人 施設入所 60人
③	発達に不安のある子どもの早期発見と早期対応 【保健医療課】 【こども未来課】	乳幼児健康相談や乳幼児健診等を通じて、発育・発達を確認し、必要に応じて育児相談を行うことで、保護者の育児不安の軽減を図ります。 また、支援が必要な子どもに対しては、通園センターの利用を促すほか、児童発達支援センターすくすくの側面支援を行い、サービス担当者会議の開催やあそびの教室を通じて療育支援を行います。			
		・利用者数 児童発達支援 778人 放デイサービス 782人 担当者会議 114回(249件)	・利用者数 児童発達支援 676人 放デイサービス 659人 担当者会議 116回(259件)	・利用者数 児童発達支援 827人 放デイサービス 592人 担当者会議 126回(277件)	・利用者数 児童発達支援 676人 放デイサービス 659人 担当者会議 135回(243件)
④	地域生活支援事業 【福祉課】	富良野地域生活支援センターを中心に、障害福祉サービス事業所と連携し、障害のある方への情報提供・相談、社会参加促進、生活のサポート、日中一時支援等の事業の実施を図り、障がいのある方が安心して暮らすことができる地域社会づくりを行います。			
		・利用人数 日中一時支援 66人 (延1,975日) 移動支援事業 5人 (延288時間)	・利用人数 日中一時支援 78人 (延1,522日) 移動支援事業 3人 (延153時間)	・利用人数 日中一時支援 63人 (延1,024日) 移動支援事業 5人 (延426時間)	・利用人数 日中一時支援 40人 (延1,062日) 移動支援事業 5人 (延468時間)
⑤	成年後見制度の利用促進【再掲】 【福祉課】 【高齢者福祉課】	成年後見制度に関する周知・啓発を図ります。 判断能力が十分でない高齢者等の権利や財産が保護されるよう、成年後見制度の利用が適切と思われるケースに対して制度の利用を促していきます。			
		・広報ふらの12月号 「成年後見制度、権利擁護センター紹介」掲載	・広報ふらの12月号 「成年後見制度、権利擁護センター紹介」掲載	・広報ふらの11月号 「成年後見制度、権利擁護センター紹介」掲載	・広報ふらの11月号 「成年後見制度、権利擁護センター紹介」掲載
⑥	障がいや障がいのある人に対する理解の促進 【福祉課】	広報等を通じて、市民に広く障がいのある人が必要とする配慮等についての啓発を図ります。			
		・広報ふらの12月号 「障害者週間」掲載	・広報ふらの12月号 「障害者週間」掲載	・広報ふらの12月号 「障害者週間」掲載	・広報ふらの12月号 「障害者週間」掲載 ・広報ふらの3月合併号 「障害者差別解消法改正」掲載
⑦	自立生活に向けた就労支援の提供 【福祉課】	就労支援事業所等との協力の下、障がいのある人がその適性や希望等を生かせる就労の場を提供し、地域における自立を促進します。			
		・支給決定人数 就労継続支援A型 37人 就労継続支援B型 145人	・支給決定人数 就労継続支援A型 44人 就労継続支援B型 133人	・支給決定人数 就労継続支援A型 39人 就労継続支援B型 141人	・支給決定人数 就労継続支援A型 37人 就労継続支援B型 145人
⑧	地域活動への参加促進 【福祉課】	障がいのある人が地域活動に参加しやすい環境を整備するため、公共施設におけるバリアフリー化を進めるほか、イベント等の開催において必要な配慮を提供します。			
		・各種研修やイベント開催時、手話通訳の派遣など配慮が必要な方への対応等を行っています。			
⑨	地域自立支援協議会における地域課題の抽出と対応の検討 【富良野地域生活支援センター】	富良野地域自立支援協議会を開催し、障がい者の地域課題の抽出と課題解決に向けた取り組みの検討を行います。			
		・会議 12回開催 全体会の他、生活支援、就労、地域移行、地域部会等	・会議 27回開催 全体会の他、生活支援、就労、地域移行、地域部会等	・会議 17回開催 全体会の他、生活支援、就労、地域移行、地域部会等	・会議 12回開催 全体会の他、生活支援、就労、地域移行、地域部会等

施策		施策の内容等			
(3) 子どもと子育て中の保護者への支援の充実		少子化とそれに伴う人口減少の進行によって、地域の存続が危ぶまれており、「日本創成会議」によれば、全国896の市区町村が「消滅可能性都市」とされており、本市もそのうちの1つとされています。 次世代を担う子どもの減少は、地域の活力の低下を招きます。子どもが健やかに育ち、地域を担う人材として活躍できるような地域づくりが求められます。また、子育ての当事者である保護者の多くが、就労形態の多様化、長時間労働などにより、金銭的・時間的・心理的な負担が高い状態に置かれています。子育てを“社会全体で支える”意識の醸成が必要です。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	不妊症・不育症治療等への支援 【保健医療課】	不妊症・不育症治療や検査等への費用助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。			
		・不妊症・不育症費用助成 実13人 延16件	・不妊症・不育症費用助成 実14人 延29件	・不妊症・不育症費用助成 実7人 延7件	・不妊症・不育症費用助成 実9人 延19件
②	母子手帳の交付・妊婦健康相談 【保健医療課】	妊娠届出のあった妊婦に母子手帳を交付するとともに、妊娠期を健やかに過ごし、安心して出産に臨めるよう保健指導を行います。			
		・相談件数 156件	・相談件数 136件	・相談件数 127件	・相談件数 98件
③	乳児家庭全戸訪問・産婦訪問 【保健医療課】	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、母子の健康の確認、子育て支援に関する情報提供や養育環境などを把握します。			
		・訪問件数 141件	・訪問件数 133件	・訪問件数 119件	・訪問件数 111件
④	乳幼児健康相談・乳幼児健診 【保健医療課】	乳幼児健康相談及び乳幼児健診を実施し、発育・発達の確認や育児相談を行い、育児不安の軽減に努めます。			
		・健康相談 371件 ・乳幼児健診 527人	・健康相談 358件 ・乳幼児健診 515人	・健康相談 276件 ・乳幼児健診 454人	・健康相談 261件 ・乳幼児健診 427人
⑤	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実 【保健医療課】 【こども未来課】	母子手帳の交付や乳幼児健診、妊婦・新生児等訪問指導や育児における相談などをワンストップで対応し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。			
		・相談件数 156件	・相談件数 136件	・相談件数 127件	・相談件数 98件
⑥	経済的支援の充実 【保健医療課】 【こども未来課】	1歳児までの乳児に対するおむつ券、おむつ用ゴミ袋の交付や出産祝品の贈呈、第3子以上の子どもの出生に対する出産祝金の給付を行い、子育てにかかる負担の軽減を図ります。 多子世帯への支援として、ライフステージに合わせた経済的負担の軽減策を横断的に検討します。			
		・第3子以降多子世帯出産祝金 26件 ・出産祝品 88件 ・おむつ券 1,680枚	・第3子以降多子世帯出産祝金 78件 ・出産祝品 102件 ・おむつ券 1,644枚	・出産応援給付金 48件 ・子育て応援給付金 48件 ・第3子以降多子世帯出産祝金 57件 ・出産祝品 86件 ・おむつ券 1,296枚	・出産応援給付金 50件 ・子育て応援給付金 54件 ・祝品贈呈 79件 ・応援品贈呈 86件
⑦	子育て支援サービスの確保 【こども未来課】	保護者の働き方の多様化に対応できるよう、多様な子育て支援サービスの確保とサービスの質・量の確保を図ります。			
		・幼稚園・保育所数 幼稚園4園、認可保育所4園、へき地保育所3園、認可外保育所5か所	・幼稚園・保育所数 幼稚園4園、認可保育所4園、へき地保育所3園、認可外保育所5か所	・幼稚園・保育所数 幼稚園4園、認可保育所5園、へき地保育所3園、認可外保育所5か所	・幼稚園・保育所数 幼稚園4園、認可保育所4園、へき地保育所3園、認可外保育所5か所
⑧	要保護児童対策地域協議会 【こども未来課】	要保護児童の早期発見や適切な保護並びに保護児童及びその家族への適切な支援を図るため、福祉・保健・医療・教育などの関係機関が必要な情報交換、援助方法など協議し対応を図ります。			
		・ケース会議 4回/年	・ケース会議 4回/年	・ケース会議 7回/年	・ケース会議 8回/年
⑨	家庭生活支援員派遣事業の充実 【こども未来課】	ひとり親家庭が疾病などにより、一時的に生活援助を必要とする場合に、その生活の支援を行う者を派遣します。			
		・利用希望者なし	・利用希望者なし	・利用者1名 年間延93日 (1日1時間)	・利用者1名 年間延198日 (1日1時間)

⑩	放課後児童クラブ	放課後、保護者のいない家庭の小学生を対象に、「放課後児童クラブ」を開設し、子育て支援に努めます。			
	【社会教育課】	・登録者数232名 延利用数32,408名	・登録者数210名 延利用数30,120名	・登録者数201名 延利用数28,148名	・登録者数218名 延利用数27,650名
⑪	放課後こども教室	放課後の子ども達の安全安心な居場所や文化スポーツ活動等の体験を通して、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努めます。			
	【社会教育課】	・市内小学校5か所にて開設	・市内小学校5か所にて開設	・市内小学校5か所にて開設	・市内小学校4か所にて開設
⑫	ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の保護者の負担軽減のため、児童の預かりなどの援助を希望する会員と援助を行う会員の相互連絡・調整を支援します。			
	【こども未来課】	利用実績；87件 98人	利用実績；646件 716人	利用実績；575件 637人	利用実績；614件 651人
⑬	スクールカウンセラーの配置	児童・生徒が抱える心の問題に対し、保護者や教員を含め、心のケアや支援を行うスクールカウンセラーを配置し、成長期にある子どもの困りごとの解決を支援します。			
	【学校教育課】	・小学校 6校派遣：延255名 ・中学校 全校派遣：延145名	・小学校 6校派遣：延291名 ・中学校 4校派遣：延161名	・小学校 6校派遣：延232名 ・中学校 全校派遣：延185名	・小学校 7校派遣：延251名 ・中学校 全校派遣：延178名
⑭	ひとり親家庭自立支援	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭に対し、暮らしや子どものことなどの日常生活全般に関する悩み相談、支援を行います。			
	【こども未来課】	・児童扶養手当 受給者数 152人 ・高等職業訓練促進給付金 受給者数 1人 ・修学資金等貸付 11件	・児童扶養手当 受給者数 132人 ・高等職業訓練促進給付金 受給者数 1人 ・修学資金等貸付 12件	・児童扶養手当 受給者数 117人 ・高等職業訓練促進給付金 受給者数 3人 ・修学資金等貸付 9件	・児童扶養手当 受給者数 112人 ・高等職業訓練促進給付金 受給者数 4人 ・修学資金等貸付 8件

施策		施策の内容等			
(4) 健康増進と自殺対策の強化		「健康」であることは、すべての人の願いであり、平成14年に制定された「健康増進法」には、健康を保つことに対する国や地方公共団体の責任が明記されるとともに、「国民の責務」でもあるとされています。 かつては結核などの感染症が疾病の中心となっていましたが、現在では衛生環境の向上や医療の高度化によって、脳卒中、心筋梗塞、悪性腫瘍などの生活習慣を要因の1つとする生活習慣病が死因のトップ3を占めています。一人ひとりの市民が健やかに暮らすことができるよう、個人と社会がともに健康への意識をもって取り組んでいく必要があります。 また、身体のみならず、こころの健康づくりにも努めていく必要があります。日本は長きにわたり、世界でも有数の自殺大国であり、平成28年には「自殺対策基本法」が改正され、地域レベルの実践的な取り組みへの支援の強化が図られるなど、自殺を社会全体の課題として捉え、地域における自殺の予防の重要性が認識されています。本市においても、誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりを進めています。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	健康教育の実施	生活習慣病の予防や介護予防など、日々の健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導・支援を行います。			
	【保健医療課】	・健康教育 18回 人数362人	・健康教育 15回 人数261人	・健康教育 20回 人数498人	・健康教育 23回 人数566人
②	健康診査・特定健康診査の受診勧奨	健康診査・特定健康診査の効果、健診内容を周知するとともに、未受診者には受診勧奨を行い、受診率向上を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療を目指します。			
	【保健医療課】	・受診勧奨 延人数330人	・受診勧奨 延人数213人	・受診勧奨 延人数19人	・受診勧奨 延人数291人

③	健康相談の実施	健康診断の結果に基づき、フォローの必要がある対象者には個別の相談に応じるとともに、必要な指導及び助言を行います。療養上の保健指導が必要と判断された場合には、保健師による訪問指導を行います。			
	【保健医療課】	・健康相談 妊産婦 156件 乳幼児 371件 成人・高齢者2,260件	・健康相談 妊産婦 136件 乳幼児 358件 成人・高齢者2,275件	・健康相談 妊産婦 127件 乳幼児 276件 成人・高齢者2,266件	・健康相談 妊産婦 98件 乳幼児 261件 成人・高齢者2,214件
④	医療体制の確保	医師会等の連携により、医療体制の確保を図ります。			
	【保健医療課】	・富良野地域医療対策協議会 総会開催	・富良野地域医療対策協議会 総会開催	・富良野地域医療対策協議会 総会開催	・富良野地域医療対策協議会 総会開催
⑤	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	保健・医療・介護情報の一体的な分析を行い、高齢者の健康課題を把握し、保健事業対象者を明確にしたうえで、関係機関とも情報共有し、必要な連携を図りながら取り組みを進めます。 主な取り組みとしては、低栄養予防・重症化予防対象者に対して、保健師・管理栄養士が個別に指導を行うハイリスクアプローチと保健師が老人クラブなどの通いの場を利用し、生活習慣病やフレイル・認知症予防の健康教育・健康相談を行うポピュレーションアプローチを実施します。			
	【高齢者福祉課】 【保健医療課】	後期高齢者健診受診数395人 ハイリスクアプローチ73人 ポピュレーションアプローチ805人	後期高齢者健診受診数424人 ハイリスクアプローチ68人 ポピュレーションアプローチ1079人	後期高齢者健診受診数435人 ハイリスクアプローチ90人 ポピュレーションアプローチ976人	後期高齢者健診受診数474人 ハイリスクアプローチ139人 ポピュレーションアプローチ954人
⑥	ふらの健康マイレージ事業	健康診断やがん検診等の受診者や日頃生活習慣の改善やウォーキングなどの健康づくりに取り組んでいる市民に、特典との交換が可能なポイントを付与することで、市民の主体的な健康づくりを支援します。			
	【保健医療課】	・参加者数 294人 【内訳】国保 107人 国保外 37人 後期高齢 150人	・参加者数 258人 【内訳】国保 101人 国保外 55人 後期高齢 102人	※ふらの健康ポイント事業に移行しデジタル化 ・参加者数 292人 【内訳】国保 73人 国保外 180人 後期高齢 39人	※ふらの健康ポイント事業に移行しデジタル化 ・参加者数 453人 【内訳】国保 105人 国保外 260人 後期高齢 88人
⑦	自殺予防の普及啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて、ポスターの掲示やこころの健康及び自殺予防の正しい知識習得に向けて研修を行います。			
	【福祉課】	・3月、9月号広報掲載	・3月、9月号広報掲載	・3月、9月号広報掲載	・3月、9月号広報掲載
⑧	ゲートキーパー養成研修	市民が周りの人の異変に気づくこと、また、気づいた場合に適切に行動できるゲートキーパーを養成します。			
	【福祉課】	(感染症対策により中止)	(感染症対策により中止)	R5.3 養成講座開催 (講師：保健所保健師)	R5.10 養成講座開催 (講師：北海道医療大学教授)
⑨	働く世代への健康講座	市内事業所等の要望に応じて、出前講座を開催し、こころの健康に関する情報提供を行います。			
	【保健医療課】	・依頼の健康教育 8回 人数134人	・依頼の健康教育 8回 人数124人	・依頼の健康教育 6回 人数80人	・依頼の健康教育 10回 人数183人
⑩	富良野地域自殺予防対策連絡会議	富良野保健所において、富良野地域における自殺予防対策に関する情報共有を行い、総合的かつ効果的な自殺対策の推進を図ります。			
	【福祉課】 【保健医療課】	(感染症対策により中止)	(感染症対策により中止)	(感染症対策により中止)	・自殺予防対策連絡会議 10月5日開催

施策		施策の内容等			
(5) 社会的支援を必要とする人へのサポート		平成27年4月より、「生活困窮者自立支援制度」が開始されました。しごとや生活の困りごとを抱えた人に対し、それぞれの支援プランを作成し、専門の支援員が状況を踏まえて専門機関と連携しながら解決に向けた支援を行うこととなっています。令和元年末から世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の拡大に伴い、減収者や失業者が急増していることもあり、こうした社会的支援を必要とする人は増えていく可能性もあります。 また、困りごとを抱えた人が複数の課題を抱えている場合もあり、1つの制度だけでは対処しにくいこともあります。制度の狭間で悩み事を抱える人に対し、適切な支援を届けることができるよう、包括的な相談支援体制の構築を進めるとともに、地域福祉活動を支援し、地域力の向上を図ります。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	歳末たすけあい 要援護世帯調査 【社会福祉協議会】	市内の生活困窮世帯の把握のため、民生委員・児童委員等の協力を得て調査を実施します。民生委員・児童委員の負担軽減に向けた調査方法の見直しを行います。			
		要援護世帯配分 : 144世帯 介護者慰労金 : 14名 施設入所児配分金 : 8名 施設配分金 : 2施設 クリスマスケーキ贈呈 : 133名	要援護世帯配分 : 130世帯 介護者慰労金 : 17名 施設入所児配分金 : 7名 施設配分金 : 2施設 クリスマスケーキ贈呈 : 124名	要援護世帯配分 : 119世帯 介護者慰労金 : 10名 施設入所児配分金 : 6名 施設配分金 : 1施設 クリスマスケーキ贈呈 : 113名	要援護世帯配分 : 112世帯 介護者慰労金 : 11名 施設入所児配分金 : 4名 施設配分金 : 1施設 クリスマスケーキ贈呈 : 105名
②	居住環境の安定的な提供 【都市建築課】	高齢者や子育て世帯、低所得者等が安定した生活を送ることができるよう、市営住宅を提供します。中長期的な視点に立って、改修・建て替え等を実施します。			
		1棟4戸 北麻町G棟 (高齢者・障がい者対応)	1棟4戸 北麻町H棟 (高齢者・障がい者対応)	1棟4戸 北麻町I棟 (高齢者・障がい者対応)	—
③	生活困窮者自立相談支援事業 【福祉課】	家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、情報提供や助言・指導を行い、相談者自身の家計管理能力の向上を図るとともに、早期の生活再建を支援します。			
		・相談件数 260件	・相談件数 422件	・相談件数 558件	・相談件数 512件
④	ひとり親家庭への相談支援 【こども未来課】	生活を安定させるための経済的支援のみならず、子どもの健やかな育ちを支援していくための各種サービスを総合的に提供します。			
		・母子・父子自立支援員を1名配置 ・母子・父子相談件数 583件	・母子・父子自立支援員を1名配置 ・母子・父子相談件数 271件	・母子・父子自立支援員を1名配置 ・母子・父子相談件数 424件	・母子・父子自立支援員を1名配置 ・母子・父子相談件数 266件
⑤	DV相談支援 【市民協働課】	警察等の関係機関と連携しながら、相談者の安全確保や問題解決のための助言を行います。			
		・相談件数 3件	・相談件数 3件	・相談件数 0件	・相談件数 4件

基本目標3 安心して住み続けられる快適なまちづくり

基本目標3 安心して住み続けられる快適なまちづくり

あらゆる市民が暮らしやすい富良野市であるためには、ハード・ソフト両面からの生活環境の整備が不可欠です。心理的・物理的なバリアフリーが実現されることはもちろん、災害等の非常時においても、必要な支援が得られるような環境づくりが必要です。

他分野の計画・施策等とも連携しながら、より暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

■基本目標3：指標の設定■

指標名	現状値	目標値	担当部署等
① 成年後見制度の利用者数	57 人 (令和元年度)	60 人 (令和7年度)	社会福祉協議会
② 避難行動要支援名簿における関係機関への個人情報提供同意者の数	179 人 (令和元年度)	600 人 (令和7年度)	総務課
③ 安全・安心メールの登録	1,758 人 (令和元年度)	2,500 人 (令和7年度)	総務課

■基本目標3：結果■

指標	現状値 (R元)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)
①	57 人	71 人	62 人	53 人	46 人		60 人
②	179 人	— (32 人)	— (9 人)	— (6 人)	134 人 (13 人)		600 人
③	1,758 人	—	—	—	2,081 人		2,500 人

※②避難行動要支援名簿における関係機関への個人情報提供同意者の数及び③安全・安心メールの登録者数については、令和2年度から令和4年度まで、年度毎の人数が分からず不明。

※②避難行動要支援名簿における関係機関への個人情報提供同意者の数の()については、新規に同意書を提出した人数です。

【実施評価】

「安心して住み続けられる快適なまちづくり」のための施策は、(1) バリアフリーのまちづくりの推進、(2) 地域防犯・交通安全対策の強化、(3) 権利擁護施策の強化、(4) 災害に強い地域づくりの4つです。

高齢者や障がいのある方をはじめ、あらゆる方が安心して生活できるよう、バリアフリーに配慮した公共施設や公営住宅の整備が進められています。

令和4年9月の新庁舎建設においては、エレベーター及び各階に多目的トイレを設置し、1階の多目的トイレにおむつ替えシート、屋内遊具施設“へそキッズランド”に授乳室を配置しています。また、コミュニケーション、情報提供に係るバリアフリーとして、市ホームページのリニューアルや手話通訳者の派遣、図書館での大活字本の整備等の取り組みを継続しています。

富良野市の公共交通については、令和6年4月にJR根室線の富良野駅と新得駅の区間が廃線となり、バス輸送に転換されました。現在は、2つの路線バスが増便や南富良野町までの延伸を行い運行しています。

市民の移動手段として、山部地区、東山地区、島ノ下地区でコミュニティカーを運行しています。令和5年11月からは、AIオンデマンド交通「ふらのり」の運行を開始し、富良野市街地50か所程度の乗降場所での利用が可能になりました。

富良野市消費生活センターでは、悪質商法などの消費者トラブルに対応するため、専門の相談員による消費生活相談を行っています。高齢者を狙った悪質商法や振り込め詐欺などの消費者被害を防止するため、防犯情報の提供及び啓発活動に努めています。

災害時における支援体制の整備については、平成29年度より取り組み、避難行動要支援者名簿の整理を引き続き行うとともに、避難支援等関係者への情報提供に同意される方の登録や個別避難計画の作成を進めています。

町内会単位での自主防災組織の取り組みも行われており、自主防災組織独自に計画した避難訓練も実施されています。

【施策における主な実施状況】

施策		施策の内容等			
(1) バリアフリーのまちづくりの推進		「バリアフリー」とは、人間の意識や社会の制度、あるいは建築や都市環境などあらゆる社会の中で、高齢者や障がい者などが自立した生活を送る上での障壁をなくしていくことをいいます。障がいの有無や年齢などに関係なく、すべての市民が暮らしやすい生活環境の創出に向けた、ソフト・ハード両面からの整備が必要です。 「障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する法律（バリアフリー新法）」の趣旨や内容を踏まえた上で、必要な住宅・公共施設等のバリアフリー化を進めていきます。 また、移動手段の確保は高齢化の進む本市において、今後その重要性はさらに増していくものと予想されます。日常生活に必要な移動手段を市民に提供し、すべての人が必要な支援を受けやすい環境づくりを進めます。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	市Webサイトのバリアフリー化 【スマートシティ戦略室】	市のWebサイトにおいて文字の拡大機能や背景色の変更機能などを引き続き提供し、誰もが見やすいわかりやすいコンテンツの配信を心がけます。			
		—	公式ホームページのリニューアルを実施 (読み上げ・フリガナ機能、背景色の変更等)	リニューアル後のHPを公開	—
②	手話通訳者の派遣 【福祉課】	要請に応じて通院時などに手話通訳者を派遣します。高度な通訳技術が求められる場合には、基幹相談支援センターと連携を図り手話通訳者を派遣します。			
		・派遣回数 延23回	・派遣回数 延9回	・派遣回数 延22回	・派遣回数 延17回
③	道路（歩道）・公園等の整備 【都市施設課】	歩行者が歩きやすい歩道の整備を進めます。 老朽化した遊具の撤去・更新等により、安心して遊べる環境を創出します。			
		*東雲通道路改良舗装工事 L=83.52m 歩道幅3.0m	*東雲通道路改良舗装工事 L=193.48m 歩道幅3.0m	—	*南6丁目道路改良舗装工事 L=187.65m 歩道幅2.36m
④	除雪サービス【再掲】 【高齢者福祉課】	除雪が困難なひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、除雪ヘルパーを派遣します。			
		・登録世帯数 131世帯	・登録世帯数 130世帯	・登録世帯数 122世帯	・登録世帯数 122世帯
⑤	緊急通報システム【再掲】 【高齢者福祉課】	高齢者宅に緊急通報装置を設置し、緊急時における連絡・援助体制を整備します。			
		・設置利用数 固定型 123台 モバイル型 4台	・設置利用数 固定型 117台 モバイル型 3台	・設置利用数 固定型 103台 モバイル型 4台	・設置利用数 固定型 99台 モバイル型 4台
⑥	公共施設におけるバリアフリー化 【都市施設課】	市内の施設・設備について、新規・既存を問わず、官民が一体となって、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの採用を積極的に推進します。年齢や障がいの有無に関わらず、すべての市民が使いやすい施設・設備を整備します。			
		—	—	・新庁舎建設 エレベーター、各階に多目的トイレを設置	—
⑦	子育て中の保護者に配慮された施設・設備の整備 【都市建築課】	公共施設などの整備・改修にあたって、乳幼児連れの家族が施設を利用しやすくなるよう、授乳スペースの確保やおむつ替えシートの設置などを進めます。			
		—	—	・新庁舎建設 1階多目的トイレにおむつ替えシートを設置、屋内遊具施設“へそキッズランド”に授乳室を配置	・保健センター 改築に伴い、授乳室とおむつ替えシートを設置

⑧	交通体系の整備	「山部・東山・島ノ下地区コミュニティカー」や「高齢者福祉バス」等の移動支援事業を適切に運用します。また、利用状況等を踏まえつつ、その持続性も確保していきます。			
	【企画振興課】 【山部支所・東山支所】 【高齢者福祉課】	・運行回数 山部地区 107回 東山地区 2,034回 島ノ下地区 23回 ・高齢者福祉バス 16団体 延53回 797人	・運行回数 山部地区 126回 東山地区 1,472回 島ノ下地区 231回 ・高齢者福祉バス 13団体 延51回 662人	・運行回数 山部地区 160回 東山地区 1,288回 島ノ下地区 239回 ・高齢者福祉バス 20団体 延90回 1,816人	・運行回数 山部地区 148回 東山地区 1,425回 島ノ下地区 218回 ・高齢者福祉バス 37団体 延125回 1,853人
⑨	市営住宅の供給	高齢者や障がい者、子育て世帯など、住宅の確保において特に配慮を要する人が居住しやすい市営住宅の供給に努めます。			
	【都市建築課】	1棟4戸 北麻町G棟 (高齢者・障がい者対応)	1棟4戸 北麻町H棟 (高齢者・障がい者対応)	1棟4戸 北麻町I棟 (高齢者・障がい者対応)	—
⑩	障がいのある人などに配慮した図書の購入	視力の弱い人などが読みやすい大活字本や録音図書を購入します。			
	【図書館】	大活字本15冊購入	大活字本14冊購入	大活字本購入なし	大活字本13冊購入

施策		施策の内容等			
(2) 地域防犯・交通安全対策の強化		安心して日常生活を送るためには、一人ひとりの心身や財産等の安全性が確保されていることが大切です。犯罪統計によると、全国的に犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、振り込め詐欺に代表される特殊詐欺の被害件数は増加傾向にあります。 また、道内でも有数の観光地である本市は、季節を問わず、市外から多くの観光客が訪れる地域です。北海道内での人身交通事故は令和元年において、約9,600件、死者は150人あまりとなっています。移動手段の多くを自動車に依存する本市において、安全に通行できる道路環境を維持することは、市民の日々の安心にもつながります。 市民一人ひとりが普段の生活の中で、トラブルに巻き込まれないよう、関係機関との連携を図るとともに、正しい知識の普及・啓発に努めていく必要があります。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	防犯灯の設置・改修費にかかる助成措置 【市民協働課】	LED防犯灯の設置にかかる費用の50%を補助します。			
		・防犯灯設置費補助 26団体 108灯 (新設 15灯)	・防犯灯設置費補助 10団体 43灯 (新設 5灯)	・防犯灯設置費補助 17団体 72灯 (新設 3灯)	・防犯灯設置費補助 15団体 52灯 (新設 6灯)
②	消費者被害の防止と対応 【市民協働課】	悪質商法や振り込め詐欺などの被害から市民を守るため、富良野市消費生活センターにおいて、消費生活相談員による消費生活相談を実施します。			
		・相談件数 148件	・相談件数 125件	・相談件数 134件	・相談件数 112件
③	交通安全運動の実施 【市民協働課】	広く市民へ交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるため、積極的な交通安全活動への取り組みを推進します。			
		交通事故発生件数 16件 死者件数 2件	交通事故発生件数 22件 死者件数 1件	交通事故発生件数 34件 死者件数 2件	交通事故発生件数 20件 死者件数 2件
④	高齢者の交通安全対策 【市民協働課】	運転免許の有無により、交通行動や危険認識、交通ルール等の知識に差があることから、交通安全教室を開催し、反射材等の交通安全用品の普及に努めるとともに、高齢者運転対策事業を継続して実施します。			
		・踏み間違い時加速抑制装置 取付補助 78件	・踏み間違い時加速抑制装置 取付補助 8件	・踏み間違い時加速抑制装置 取付補助 3件	・踏み間違い時加速抑制装置 取付補助 4件

施策		施策の内容等			
(3) 権利擁護施策の強化		高齢化の進行に伴い、日常生活を送るために何らかの支援を必要とする人は全国的に増加傾向が続いています。障がいや認知症等により、自らの権利や財産を自分で守ることが難しい人も増えており、成年後見制度や日常生活自立支援事業など、認知・判断能力が十分でない人の権利を守るための制度の重要性が高まっています。国は、平成28年5月に「成年後見制度利用促進に関する法律」を施行し、市町村に対して成年後見制度利用促進に関する施策についての基本的な計画を定めることを努力義務とし、制度の利用を促すことを求めています。 本市においては、社会福祉協議会に委託して「富良野市権利擁護センター『いちい』」を設置しており、市民の権利擁護に関する相談を受け付けているほか、市民の権利や財産を守るための制度の利用に向けた手続き等の支援を行っています。今後も、「富良野市権利擁護センター」を中心に、高齢者や障がい者など、制度利用の必要性が高い人やその家族の相談に対応するとともに、適切な制度の利用に向けた支援を行います。 年齢や障がいの有無を問わず、すべての市民があらゆる虐待を受けることのないよう、広く市民に向けて虐待に関する周知・啓発を行うほか、虐待が疑われるケースの早期発見・早期介入に努めます。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	日常生活自立支援事業の利用 拡大 (※あんしん預り事業) 【社会福祉協議会】	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方が、必要な福祉サービス等を円滑に利用できるよう支援します。			
		・日常生活自立支援事業 相談実人数 : 5人 支援実件数 : 10件 相談・支援延件数: 265件 ・あんしん預り事業 相談実人数 : 17人 支援契約実件数 : 16件	・日常生活自立支援事業 相談実人数 : 0人 支援実件数 : 8件 相談・支援延件数: 218件 ・あんしん預り事業 相談実人数 : 22人 支援契約実件数 : 24件	・あんしん預り事業 相談実人数 : 29人 支援契約実件数 : 40件	・あんしん預り事業 相談実人数 : 7人 支援契約実件数 : 31件
②	成年後見制度の利用拡大 【福祉課】 【高齢者福祉課】	成年後見制度の利用が必要と判断される人を把握し、適切な利用に向けた支援を行います。			
		窓口相談や関係機関等の情報共有から把握し適切な利用に向けた支援の実施 権利擁護センター定例会議の活用			
③	市長申立の実施 【福祉課】 【高齢者福祉課】	後見制度の利用が必要で申立を行う親族がいない人について、市長による後見等開始審判請求を実施します。			
		・市長申立件数 福祉課 1件 高齢者福祉課 5件	・市長申立件数 福祉課 1件 高齢者福祉課 3件	・市長申立件数 福祉課 0件 高齢者福祉課 1件	・市長申立件数 福祉課 0件 高齢者福祉課 4件
④	費用助成の実施 【福祉課】 【高齢者福祉課】	申立人が市長または親族等を問わず、申立費用や後見人等報酬費用助成を受けなければ、成年後見制度を利用できない方への助成を行います。			
		・費用助成件数 福祉課 1件 高齢者福祉課 0件	・費用助成件数 福祉課 1件 高齢者福祉課 2件	・費用助成件数 福祉課 1件 高齢者福祉課 3件	・費用助成件数 福祉課 3件 高齢者福祉課 3件
⑤	中核機関の設置 【福祉課】	富良野市権利擁護センターを中核機関として位置づけ、権利擁護に関する相談機能を強化していきます。また、関係機関との連携を図り、制度の利用が必要と思われる市民に関する情報を共有します。			
		富良野市社会福祉協議会へ委託 月1回（感染症対策下では随時開催）の定例会議での情報共有			
⑥	ネットワークの構築 【福祉課】 【社会福祉協議会】	医療・福祉・介護・法律等の専門職により権利擁護が必要なケースや後見人等に対する支援、権利擁護に関する地域の課題等について検討する協議会の設置に関する検討を行います。			
		権利擁護センターとの定例会議にて各分野からの情報を収集（感染症対策下のため）			専門職後見人受任者に受任件数等の確認。権利擁護センターでの情報共有。

⑦	法人後見事業	高齢や知的障がい、精神障がい等により意思決定が困難な人の判断能力を補うため、社会福祉協議会が法人として成年後見人等となり、財産管理、身上監護を行います。			
	【社会福祉協議会】	・受任件数 13件	・受任件数 16件	・受任件数 16件	・受任件数 20件
⑧	高齢者虐待の防止と早期対応	高齢者虐待防止マニュアルに基づいて、関係機関との連携を図りつつ、高齢者虐待の早期発見、早期対応に努めます。			
	【地域包括支援センター】	—	—	・支援件数 1件	・支援件数 2件
⑨	障がい者虐待の防止早期対応	障害者虐待防止法に基づき、関係機関との連携及び情報共有を行い、障がい者虐待の早期発見、早期対応を図ります。			
	【福祉課】	・自立支援協議会での周知啓発、相談時の随時対応	・自立支援協議会での周知啓発、相談時の随時対応 ・支援件数 1件	・自立支援協議会での周知啓発、相談時の随時対応	・自立支援協議会での周知啓発、相談時の随時対応 ・広報ふらの6月お知らせ版から相談窓口の毎月掲載
⑩	子どもに対する虐待の防止と早期対応	児童相談所や関係機関・団体等で構成される「富良野市要保護児童対策協議会」において、虐待が疑われるケースをについて共有し、介入が必要な場合には関係者による早期対応を図ります。			
	【こども未来課】	虐待通告・相談受理件 9件 児童虐待支援対象者実人員 19人（身体的虐待等）	虐待通告・相談受理件 9件 児童虐待支援対象者実人員 10人（身体的虐待等）	虐待通告・相談受理 8件 児童虐待支援対象者実人員 16人（身体的虐待等）	虐待通告・相談受理 14件 児童虐待支援対象者実人員 25人（身体的虐待等）

施策		施策の内容等			
(4) 災害に強い地域づくり		我が国は、世界的にみても災害の多い国の1つであり、毎年地震や台風など、様々な大規模災害が発生しています。安心して暮らせることはまちづくりにおける基礎の1つであることから、災害を防ぐための取り組みはもちろんのこと、被害を減らし、復旧を早められるような取り組みが求められます。 高齢者や障がい者など、災害時において支援を必要とする人を把握し、避難行動要支援者名簿の関係機関への個人情報提供の同意書の提出を促進していくほか、周囲の住民等による支援体制を事前に構築します。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	避難行動要支援者名簿の関係機関への個人情報提供の同意	災害時において自力で避難することが困難な方に対して、地域で手助けが行えるよう平常時から警察や消防、自治会、民生委員などに個人情報を提供するための同意書の提出を促進します。			
	【総務課】	— (新規提出者数 32人)	— (新規提出者数 9人)	— (新規提出者数 6人)	・同意者数 134人 (新規提出者数 13人)
②	安心・安全メールの登録促進	災害時における避難に不安がある市民が、迅速に避難できるよう、安心・安全メールへの登録を促すとともに、システム障害等に備えて情報伝達手段の多重化を図ります。			
	【総務課】	—	—	—	・登録者数 2,081人

基本目標4 地域福祉を支える市の体制強化

基本目標4 地域福祉を支える市の体制強化

住民が主体となる地域福祉においては、行政が組織横断的に各主体間の連携を図っていくことが今まで以上に重要となります。

既存の福祉制度に基づくサービスの適正な提供に努めつつ、住民のより積極的な福祉への参加を目指し、必要な情報の提供や各種団体とのネットワーク強化、庁内における連携の強化を図っていきます。

■基本目標4：指標の設定■

指標名	現状値	目標値	担当部署等
① Web サイトによる情報提供	7,321 件 (令和元年度)	8,000 件 (令和7年度)	福祉課
② 生活困窮者自立支援センターによる相談件数	43 件 (令和元年度)	50 件 (令和7年度)	社会福祉協議会

■基本目標4：結果■

指標	現状値 (R元)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)
①	7,321 件	—	—	—	12,486 件		8,000 件
②	43 件	42 件	48 件	24 件	29 件		50 件

※①Web サイトによる情報提供件数については、令和2年度から令和4年度まで、市ホームページのリニューアルに伴い不明。令和5年度については、6月5日～3月31日分の合計件数。

【実施評価】

「地域福祉を支える市の体制強化」のための施策は、(1) 住民への福祉情報の提供、(2) 福祉団体等とのネットワーク強化、(3) 総合的な相談体制・ケアマネジメント機能の充実の3つです。

サービスなどに係る情報提供を、広報ふらのや市ホームページによる情報発信に加えて窓口でのサービス内容等の説明時に、子育てガイドブック、心身障がい者手帳の手引きを配布し、高齢者については65歳になり介護保険証を送付する際に、介護保険・高齢者福祉サービスガイドを同封して、情報提供に努めています。また、電子母子手帳アプリ（通称 母子モ）では、子育てに関する情報や育児に必要な手続き、子育て支援センター予定表、周辺施設の案内等について、随時更新を行うことで積極的な情報発信に努めています。

地域の介護サービス事業者や障がい福祉サービス事業者、幼稚園、ボランティア団体、老人クラブ等の福祉団体とのネットワークの構築は、支援を必要とする市民に適切なサービスを提供できるよう、連携の強化に取り組んでいます。

サービスの利用手続きは、市の窓口のほか、市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーや障がい者相談支援事業所の相談支援専門員が家庭訪問時に申請代行を行っています。

相談窓口については、市民相談などの包括的な相談から、子育てや障がい等の個別のかつ専門的な相談まで幅広い分野で実施しています。

富良野市では、市民相談室において実施している日常的な相談だけでなく、弁護士による無料法律相談や専門の相談担当者（交通事故相談員、法務局職員等）による総合市民相談も定期で開催しています。

保健センターにおいては、市民のライフステージを通じて健康に関する相談支援体制が整っており、市民が主体的に健康の保持増進を図るための保健事業を提供しています。

訪問相談においては、高齢者や障がい者、子ども、生活困窮者など、複数の相談支援機関での訪問や安否活動が行われており、地域の民生委員児童委員などと連携しながら、訪問相談体制の充実が図られてきているほか、各分野における協議会や連絡会議の開催も活発に行われています。

【施策における主な実施状況】

施策		施策の内容等			
(1) 住民への福祉情報の提供		地域福祉は、住民や団体・事業者と行政が一体となって進めていくものであり、住民や団体・事業者による主体的なアクションや関与が不可欠です。すべての市民が支え、支えられる関係性を構築していくためには、福祉に関する情報が団体・事業者を含めたすべての市民に共有されている必要があります。 市が取り組む福祉関連事業について、広報やイベント等を通じて周知を図っていきます。また、制度の改正等があった場合には、速やかかつ正確な情報提供を図ります。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	広報による情報提供 【福祉課】	各種福祉サービス等に関する記事を「広報ふらの」に掲載し、市民に広く周知します。			
		・年1回障害者週間に合わせて広報に掲載	・年1回障害者週間に合わせて広報に掲載	・年1回障害者週間に合わせて広報に掲載	・年1回障害者週間に合わせて広報に掲載
②	Webサイトによる情報提供 【スマートシティ戦略室】	富良野市の公式Webサイトを適宜見直し、よりわかりやすく、使いやすいものとします。ユニバーサルデザインを意識した設計を心がけます。			
		—	公式ホームページのリニューアルを実施	リニューアル後のHPを公開	—
③	介護保険・高齢者福祉サービスガイドの活用 【高齢者福祉課】	介護保険制度への理解を深めてもらうため、65歳となった市民に対し、「介護保険・高齢者福祉サービスガイド」を介護保険証と同封して送付します。			
		介護保険のしくみから、保険料、サービス利用の流れ、市内の介護事業所、市の介護保険外事業（高齢者福祉サービス）について記述した内容をまとめています。 65歳となった方や介護認定を受けた方、窓口での説明の際に使用するなどして配布し、市HPに掲載を行い、介護保険制度への理解、介護保険のサービスや高齢者福祉サービスの利用の際に活用しています。			
④	富良野圏域障がい福祉社会資源ガイドの活用 【福祉課】	障害福祉サービスを受けようとする市民に対し、「富良野圏域障がい福祉社会資源ガイド」を活用してわかりやすい説明を行うよう努めます。			
		・市HPに掲載 ・希望者に随時配布	・市HPに掲載 ・希望者に随時配布	・市HPに掲載 ・希望者に随時配布	・市HPに掲載 ・希望者に随時配布
⑤	心身障がい者手帳の手引きの更新 【福祉課】	障がいのある人が利用する各種サービス等についてまとめた「心身障がい者手帳の手引き」について、法改正等に対応した内容の更新を随時行います。			
		・市HPに掲載 ・身体障害者手帳及び療育手帳の新規交付者等へ配布及び説明	・市HPに掲載 ・身体障害者手帳及び療育手帳の新規交付者等へ配布及び説明	・市HPに掲載 ・身体障害者手帳及び療育手帳の新規交付者等へ配布及び説明	・市HPに掲載 ・身体障害者手帳及び療育手帳の新規交付者等へ配布及び説明
⑥	子育てガイドブック・子育て支援アプリの利用拡大 【子育て支援センター】	子育てに関する支援サービスの情報をまとめた「子育てガイドブック」や「子育てガイドマップ」の内容充実を図るとともに、市Webサイトによりわかりやすい情報提供に努めます。また、子育て支援アプリにおけるわかりやすいコンテンツの配信に努めます。			
		・R元年8月より「電子母子手帳サービス」導入開始 ・子育てガイドブック 785部配布	・子育てガイドブック 850部配布	・子育てガイドブック 796部配布	・子育てガイドブック 736部配布
⑦	住民支え合いマップの登録・更新 【福祉課】	地域の「気になる人（支援が必要と考えられる人）」とその人への住民の関わりを住宅地図に落とし込み、支え合い活動の実施状況や支援の欠けている状況を把握し、地域の福祉課題の抽出に役立てる「住民支え合いマップ」の登録・更新を推進します。			
		毎年、8月定例会後にひとり暮らし高齢者調査及び緊急時医療情報カード設置調査とともに地域の高齢者等の住民宅を訪問し、相談や必要な支援等の聞き取りを行い、支援の必要な方とご近所の支援者や見守りを行っている方をマップに書き込むことで可視化し、地域のつながりや関係の見直しを行います。			

施策		施策の内容等			
(2) 福祉団体等とのネットワーク強化		地域福祉は、行政が単体で推進できるものではなく、地域に暮らす住民や活動する団体など、地域に存在するすべての主体の関与によって実現されるものです。地域内での支え合いを活発にし、地域の力を向上させていくため、福祉サービスを提供する事業所のみならず、ボランティア団体等との連携を強固にし、支援を必要とする市民に適切なサービスを提供できるよう、福祉ネットワークの構築を引き続き図ります。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	介護保険サービス 事業者との連携強化 【高齢者福祉課】	市民に介護保険サービスを提供する事業所との連携を強化し、多様なサービスの確保を図るとともに、その持続性の確保を図ります。			
		地域ケア会議（関係機関会議等）を毎年複数回開催し、介護保険サービス事業所との連携を図っています。			
②	障害福祉サービス事業者との連携強化 【福祉課】	障がいのある人が住み慣れた地域で生活を続けていくためには、心身や生活の状況に合わせたサービスの利用が不可欠であることから、障害福祉サービス事業者との連携を強化していきます。 障がいのある人が65歳以上となった場合に、介護保険サービスに円滑に移行できるよう、事業所間での情報共有等を行います。			
		富良野圏域で実施している自立支援協議会の専門部会で行う研修会やケース会議等に障がい福祉サービス事業者や関係機関等と共に参加し、地域課題の解決や連携強化に取り組んでいます。			
③	保育所・幼稚園等との連携強化 【こども未来課】	多様化する子育て支援ニーズに対応していくため、保育所や幼稚園との連携を強化し、質の高い子育て支援サービスの提供を図っていきます。			
		認可保育所入所調整。保育士及び幼稚園教諭に対する幼児教育の研修、令和元年10月から保育の無償化事業の実施。			
④	ボランティア団体との連携 【福祉課】	社会福祉協議会等と協力しながら、地域のボランティア活動の後方支援を行います。			
		ボランティア活動を地域福祉に生かすため、社会福祉協議会のボランティアセンターを中心に、関係団体と行政が連携・協力し、団体運営の充実を図りました。			
⑤	老人クラブとの連携 【高齢者福祉課】	老人クラブへの支援を通じて、身近な地域における高齢者の交流の活性化を図ります。			
		・老人クラブ数 27団体	・老人クラブ数 27団体	・老人クラブ数 27団体	・老人クラブ数 26団体

施策		施策の内容等			
(3) 総合的な相談体制・ケアマネジメント機能の充実		分野横断的な生活課題の解決には、生活課題を総合的に捉え、解決に向けたコーディネート機能を果たす機関が必要です。子ども・子育てや障がい者福祉、高齢者福祉といった各分野におけるサービス提供者間の連携を図り、情報を共有するとともに、それぞれの分野において、専門性の高い人材を育成していく必要があります。 市役所が新庁舎に移転することも合わせて、より市民が利用しやすい相談窓口のあり方について検討を深めていくとともに、市民が必要とする支援を適切に利用できるよう、支援機関等との連携を図っていきます。			
No.	主な取り組み	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
①	相談体制の強化 【市民相談室】	新庁舎への移転に伴い、市民相談員と消費相談員が同席した相談が可能となることから、市民が気軽に相談できる「市民相談室」を常時開設し、市民相談機能の強化を図ります。			
		・日常相談 111回 ・法律相談 72回 ・総合相談 0回	・日常相談 131回 ・法律相談 71回 ・総合相談 2回	・日常相談 129回 ・法律相談 69回 ・総合相談 4回	・日常相談 142回 ・法律相談 76回 ・総合相談 9回
②	高齢者からの相談対応 【高齢者福祉課】	高齢者の暮らしの総合相談窓口として、地域包括支援センターを中心に、幅広い相談への対応を行います。			
		・相談件数 1,433件	・相談件数 1,696件	・相談件数 1,229件	・相談件数 1,844件
③	子育て相談窓口の機能強化 【こども未来課】	育児不安や発達の不安など子育て全般の相談に対応するほか、それぞれのケースに応じた適切な支援につなげていきます。			
		・家庭児童相談室の運営 相談件数 131件	・家庭児童相談室の運営 相談件数 173件	・家庭児童相談室の運営 相談件数 317件	・家庭児童相談室の運営 相談件数 320件
④	障がいのある人等からの相談対応 【福祉課】	富良野地域生活支援センター及び関係機関と連携し、障がいのある人などからの相談対応を行うほか、地域生活課題の解決に向けた支援を行います。			
		・相談支援件数 福祉相談支援係 延1,216件 富良野地域生活支援センター等 延2,321件	・相談支援件数 福祉相談支援係 延1,073件 富良野地域生活支援センター等 延2,133件	・相談支援件数 福祉相談支援係 延1,768件 富良野地域生活支援センター等 延1,694件	・相談支援件数 福祉相談支援係 延1,261件 富良野地域生活支援センター等 延2,006件
⑤	健康相談の実施【再掲】 【保健医療課】	健康診断の結果に基づき、フォローの必要がある対象者には個別の相談に応じるとともに、必要な指導及び助言を行います。療養上の保健指導が必要と判断された場合には、保健師による訪問指導を行います。			
		・相談支援件数 妊産婦 156件 乳幼児 371件 成人・高齢者2,260件	・相談支援件数 妊産婦 136件 乳幼児 358件 成人・高齢者2,275件	・相談支援件数 妊産婦 127件 乳幼児 276件 成人・高齢者2,266件	・相談支援件数 妊産婦 98件 乳幼児 261件 成人・高齢者2,214件
⑥	生活困窮者自立相談支援センターによる支援 【社会福祉協議会】	家計や仕事など生活に幅広く対応し、課題の整理や支援計画の作成などを行うことで、生活保護に至る前の段階から困窮者を支援します。			
		新規相談件数 : 42件 相談延べ件数 : 260件 プラン作成件数 : 16件	新規相談件数 : 48件 相談延べ件数 : 422件 プラン作成件数 : 19件	新規相談件数 : 24件 相談延べ件数 : 558件 プラン作成件数 : 15件	新規相談件数 : 29件 相談延べ件数 : 512件 プラン作成件数 : 17件